

令和6年度第3回 釧路方面池田警察署協議会議事概要

- 1 開催日時**
令和7年3月5日（水）午後1時30分から午後3時00分までの間
- 2 開催場所**
釧路方面池田警察署 会議室
- 3 出席者**
 - (1) 警察署協議会委員 6人（定員7人）
警察署協議会委員長 川 健 実
副委員長 中浦 島 美佐枝
委員 吉高 田 孝子
委員 高中 田 千春
委員 背川 古 はる
委員 5人 宗 敬
 - (2) 警察署員 5人
警察署長 成安 田 哲 人
副署長 成安 大 田 雅 智
刑事・生活安全課長 大 今 野 雄 介
地域・交通事務局 務 局 務 係 香 長
- 4 警察署協議会会長挨拶**
- 5 署長挨拶**
- 6 業務推進概況説明**
 - (1) 刑法犯の認知及び検挙状況
刑事・生活安全課長から管内の刑法犯の認知・検挙状況及び主な検挙事案の概要について説明
 - (2) 特別法犯の検挙状況
刑事・生活安全課長から特別法犯の検挙等の状況及び主な検挙事案概要について説明
 - (3) 交通事故抑止対策の推進状況
地域・交通課長から管内の交通事故の発生状況及び主な人身事故の概要について説明
 - (4) 各種行事及び啓発活動状況
副署長から当署の各種行事及び啓発活動の実施状況について説明
- 7 答申事項への取組結果等報告**
 - (1) SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止方策について
ア 最新の手法や偽サイトの周知・広報活動の推進
【警察の説明】
各町広報紙やホームページで「闇バイト」、「住宅強盗被害防止」に関する情報を発信しました。
また、10月の全国地域安全運動に合わせて、新聞の折り込みチラシを利用した情報発信、1月に管内高校において生徒と「若年層が特殊詐欺や闇バイトに加担する原因」についてゼミを実施するなどの活動を行いました。
イ 国際電話利用契約の休止を勧める活動の推進
【警察の説明】
各種イベント会場における啓発活動、地域警察官の巡回連絡を通じて国際電話利用契約の休止を勧める活動を推進しました。
ウ 詐欺被害等で困っている方を警察につなげていただくための協力体制の構築

【警察の説明】

警察に相談するための窓口の周知について推進していますが、協力体制の構築については、中・長期な取組が必要なため継続取組中となりま

(2) 侵入盗被害の防止方策について

ア 公共施設等で目の付く場所（トイレ内等）に啓発ポスターを掲示し、防犯意識を高める広報啓発の推進

【警察の説明】

自宅等の常時施錠の重要性を認識してもらうためのチラシを作成、管内の公共施設や商業施設などに掲示しました。

イ 実演型の防犯対策啓発活動の推進

【警察の説明】

方面本部から指導員を招き、管内中学校、企業等において、生徒や教職員等に護身術訓練を実施しました。

防犯グッズの実演型啓発活動については、今後実施していく予定となりま

(3) 高齢者の交通事故防止方策について

ア 安全運転相談の利用促進

【警察の説明】

管内で開催したイベントに合わせて、安全運転相談ブースを設置しました。

そのほかにもあらゆる機会を通じて安全運転相談につなげています。

イ 安全運転サポート車体験試乗会の開催による啓発活動の推進

【警察の説明】

管内商業施設駐車場にて、安全運転サポート車の体験型啓発活動を実施しました。

今後、交通事故の危険性を疑似体験できるような広報啓発を推進していきます。

8 質疑応答

【委員】

国際電話利用契約の休止手続きについて、私自身も周囲の人に広報しているが、自身では手続きが分からず、親族に相談している様子ですが、実際には休止手続きまでに至っていないようなので、どのようにすればよいのでしょうか。

【警察】

警察では、警察官が手続きまでサポートして、この対策を進めています。

【委員】

消費者協会などでは寸劇サークルを結成して「特殊詐欺被害防止」に関する公演を行っています。

このような活動をしている団体の協力を要請して広報活動をしてはどうか。

【警察】

今後の広報啓発活動の参考とさせていただきます。

9 留置管理業務概況説明

10 次回の開催予定

令和7年6月頃